

会計管理局都民の声窓口に寄せられた都民の声(平成29年5月分)

◆受付件数と区分

(単位:件)

提言	意見	苦情	要望	相談	問合せ	その他	合計
	1						1

※上記区分の定義

提言：施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。

意見：施策や職員の行為についての激励・感謝、評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。

苦情：施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

要望：施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。

相談：困りごとについて判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。

問合せ：施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点を明示して尋ねるもの。

その他：都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で、趣旨等不明の訴え等を含むもの。

◆会計管理局に寄せられた都民の声と対応事例

【問合せ】

なぜ、払込用紙は窓口限定なのか？

ペイジーをつけるぐらいの利便性がなければ、会社をそのために休んで振り込む必要がある。

【回答】

東京都では、これまで、例えば、都税のお支払につきましては、

ペイジー対応の払込用紙や、コンビニエンスストアでのお支払いが可能な払込用紙を導入するなど、金融機関以外での取扱窓口の拡大を図ってまいりました。

しかしながら、申告納付などお支払いを頂く方が金額や住所氏名などをご記入いただく必要がある一部の払込用紙につきましては、金融機関の窓口のみでの、お支払いとさせていただいております。大変恐縮ではございますが、ご理解を頂きたく存じます。